

# 食品残さを家畜飼料として有効利用 しましょう

平成13年に食品リサイクル法が施行され、食品関連事業者においては、食品残さの再生利用が求められています。

一方、近年の配合飼料価格高騰は畜産農家の経営を圧迫している状況にあり、食品残さを家畜飼料として利用することが重要となっています。

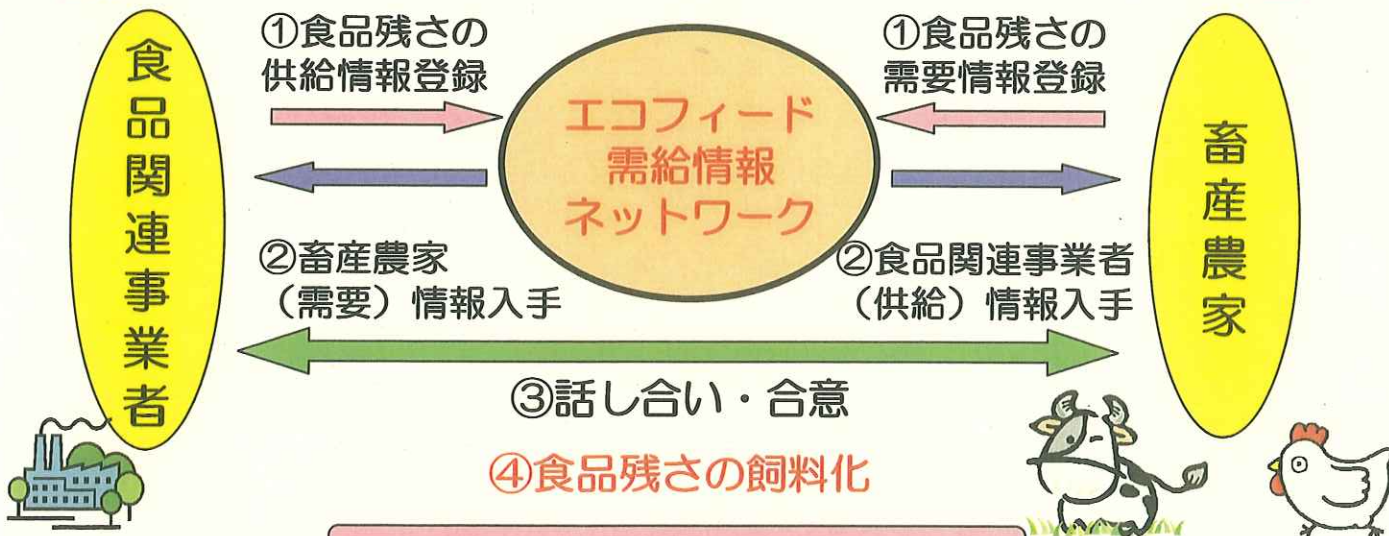
このため、食品残さを家畜飼料として再生利用すること(エコフィード)を推進しています。

長崎県エコフィード需給情報ネットワークに登録しましょう。

エコフィード利用を進めるためには、食品関連事業者と畜産農家の連携が不可欠です。食品関連事業者と畜産農家とのネットワークづくりを支援します。



需給情報は(社)長崎県畜産協会HPで近日公開  
<http://nagasaki.lin.go.jp/>



## エコフィード利用によるメリット

### 食品関連事業者のメリット

1. 環境に配慮した企業としてイメージアップ
2. 食品残さ処理経費の低減
3. 食品残さを販売できれば収入増

### 畜産農家のメリット

1. 飼料費低減による所得向上
2. 資源循環型農業の実践
3. 畜産物のブランド化

### 問い合わせ先

長崎県農林部畜産課  
(社)長崎県畜産協会

TEL (095)895-2954 FAX(095)895-2593

TEL (095)843-8825 FAX(095)841-8810